

いも類行政を回顧して (1)

(財)いも類振興会理事・元農林省振興局農産課 壺 井 進

昭和22年学業を終え、最初に就職したのが当時群馬県嬭恋村田代に所在した群馬県立農事試験場高冷地分場である。既に国営による馬鈴薯原産種農場の開設が同地に予定されており、分場は程なく閉鎖され業務の移管とともに私を含む数人が嬭恋農場に採用されることになった。私といも類との出会いはこうして始まったが、当初は300haに及ぶ農場用地の測量に明け暮れる日々であった。そのうち馬鈴薯新病害リングロット（輪腐病）の侵入発見という思わぬ事態が発生し、当時の在西ヶ原農業技術研究所病理昆虫部の全面的な支援を受け、全場挙げての懸命な撲滅化への検定作業が繰り広げられ漸く鎮静化した。その後昭和25年、当時の農林省農業改良局研究部へ転勤を命ぜられ、安孫子研究企画官の補佐を務め、28年に農産課いも係に転じ、昭和37年民間へ転職する迄の凡そ15年に亘りいも類行政の一端に携わることが出来た。

今、当時を回想するとき充実の日々であったと同時に、些か反省の念に駆られなくもない。当時世話になった多くの上司先輩、時には議論もした同輩友人の事が思い出され、今日の自分がある事に感謝しこの回想を纏めることにしたものです。

いも類に関係される方々に多少とも往時を思い出して戴く縁ともなれば幸いです。

1. 農業改良局時代

(昭和25年8月～同28年4月)

昭和25年8月、嬭恋農場から農林省農業改良局技術研究部へ転勤が決まり赴任すること

になった。その頃の庁舎は、木造2階建の仮庁舎で国会議事堂の近くに在った。よく階段の脇で謄写版印刷に汗を流したもので、今も当時が目に残るようである。

当時、研究部には作物別部門毎に、20名近い各担当の研究企画官が配置され、研究目標と成果の確認等を行う制度が採られていた。研究企画官には、当時その道では第一人者と言われた方達が任命され、それぞれに補佐官が配属される制度仕組みがとられていた。

在勤中の研究部長には梶浦実、秋浜浩三、白石代吉、河田党氏等と続き、研究企画官では作物関係では戸刈義次、松尾孝嶺、原田重雄、安間正虎氏等、園芸・果樹には清水茂、永沢勝雄氏、土壌肥料では鎌谷栄次、今泉吉郎氏、病虫関係堀正侃、井伊正弘氏と言ったいずれも錚々たる方々であった。

私の配属上司は、いも類担当の安孫子孝一研究企画官であり、前任補佐は当時の西ヶ原農業技術研究所へ転出された坂井健吉氏であった。

当時の各企画官の補佐で今なお関係団体に在って活躍されているのは、渡辺誠治、吉沢長人、遠藤寛二、川田則雄、鈴木章生氏等と言った面々である。

安孫子企画官に教えられたことは、文章の、特に表題の書き方と配列で、正しく内容を表しているか喧しく言われた。今もその事を思い出して少しは身についたかと感謝している。

改良局時代の思い出としては、就任の翌春企画官代理で盛岡のブロック会議に出席し、

開会挨拶をさせられたこと、甘藷の新病害斑紋バイラスの発生で、その緊急対策に忙殺させられたこと、毎年三番町会議室でいも類の試験検討会議が開催されたこと等である。

当時の指定試験を含むいも類担当官としては、馬鈴薯では永田利男、田口啓作、杉額夫、宮本健太郎氏等、甘藷には児玉敏夫、小野田正利、繁村親、秋田重雄、岸本活太郎、長谷川浩、井浦徳氏と言った多彩な顔触れで、それに戸荻東大教授と農研遺伝生理部から赤峰氏が参加され、正に会議は踊るの熱心な討議が行われたことが今も目に浮かぶようである。

また、時には作物と園芸関係者による近県農試の見学を兼ねた一泊の小旅行が行われ、懇親会では、芸達者の永沢企画官等の隠し芸披露もあって、爆笑のうち遅くまで歓談した懐かしい思い出も残っている。

昭和28年4月、農業改良局農産課第二生産班いも係の有井秀太氏が九州農業試験場に転勤されるに伴い、その後任に私の農産課勤務が決定した。

2. 農産課時代(昭和28年4月～同37年2月)

農産課の名称が農林省農務局に出現したのは、明治31年11月とあるが、今日もなおその名を止め、時の技術行政を担当し維持発展せしめてきた今日ある農産課、その揺るぎなき基盤と課風を打ち立てた人こそ、明治39年7月農産課長に就任、課長在歴実に18年に及んだ伊藤悌蔵氏であると、農産課三八会八十周年記念誌に記されている。

三八会とは農産課親睦会の名称であり、命名の由来は明治38年設立によるものである。毎年3月8日近くに、現役とOBを含む恒例の三八懇親会が、今も継続され開催されてい

る。この日は、遠くからの参加者もあって旧交を温め往時を語り、またの再会を約して散会する。

こうした伝統ある農産課には、また予算作りの達人とも称する知恵者が各班におられ、風水害等の発生で緊急対策が必要な場合でも、関係各課を纏めて忽ちに予算が出来上ると言ったことで、局内は勿論のこと省内からも全幅の信頼が寄せられていた。

最初に勤めた時の課長は黒川計氏で、次いで岩永達夫、江川了、石川里氏であった。

当時、米麦は第一生産班、第二生産班がいも類の担当で、在任中の班長には石井一雄、佐藤松男、上松次夫の各氏と続き、係長は松原省三、五百蔵裏の両氏であった。それに、総括補佐であった河原卯太郎氏、第一生産班長の鈴木諒氏には予算作成に智恵を借りる等公私にわたり世話になった。

3. いも類及び澱粉要覧の作成

農産課で最初に命ぜられた仕事はいも類及び澱粉要覧の作成であり、完成して関係各方面に配布出来たのは昭和29年3月であった。従って原稿の蒐集・整理と校正に約半年を費やした。当時の係長は松原省三氏で加工係の五百蔵、安永両氏と私が参画した。

一緒に携わった安永兄とは再三にわたり徹夜した思い出が今も残っている。要覧は当時では数少ない活版印刷による250頁余に及ぶもので、いも類編、加工編と付録からなり、現在も農蚕園芸局畑作振興課で毎年作られ、関係方面からも重宝されている「いも類に関する生産と流通に関する資料」にその手法が受け継がれている。

要覧の作成が企画された頃は、すでにいも

類の統制は廃止され、昭和27年には澱粉とも関係の深い砂糖が統制撤廃され、いも類を巡る問題とその対策が政界、業界の各方面でも色々と論議されるようになった。昭和28年、いも価格安定の農産物価格安定法の制定に次ぐ新規用途の育成等各種対策が講ぜられることになるが、本要覧は、これ等諸対策の樹立と実施に当たり必要とされ、その都度各方面から蒐集した統計資料等について、その散逸を防ぐと共に今後の利用にも資する為と企画されたものである。

4. 原種決定試験用秋作種馬鈴薯増殖事業

昭和27年制定の種子法によって、普及すべき優良品種の決定は各道府県が実施する原種決定試験によることが同29年に定められ、いも類もこれに準ずることになった。特に馬鈴薯については、ウイルスフリーの無病種芋による供試が不可欠な為、試験用種芋を馬鈴薯原原種農場に依頼し、同北海道中央と婦恋農場から試験する各道県に配付する措置がとられた。しかしこの試験用種薯の供給は、一般に春作馬鈴薯と称される試験を対象とするものであった。

一方、西南暖地において栽培される秋作馬鈴薯の品種育成については、昭和25年4月広島県安芸津試験地からその事業を引き継いだ長崎県愛野試験地で担当し、新しい系統が開始するようになった。

また昭和28年には、西南地方における水稻早期栽培の導入による稲作改善事業の助成が開始され、その後作として秋作馬鈴薯の導入が計画される等次第にその関心が高まってきた。

この為、長崎県農業試験場愛野試験地に直

結した試験用種薯の増殖圃場を新設し、春作用と同様に試験用種薯の供給組織を新たにつくることになった。

本事業の予算化については財政当局の理解を得るに苦勞したが、最終段階の深夜になって長崎県選出藤野参議院議員から決着の朗報電話をうけ、喜びに沸いたことが今でも忘れられない。

予算額は733千円で、事業費の全額補助であったが積算はその割に細かくて、事業費から生産物収入を差し引く内容であった。

本事業は、やがて秋作用馬鈴薯原原種農場設立を要望する誘致運動ともなり、実現化に大きく展開することとなる。

5. 秋作用馬鈴薯原原種農場の設立に向かつて

昭和32年9月11日恒例の全国澱粉業者大会が長崎県雲仙に於いて開催されることになった。当時いも類班にはいも係と加工係があって、いもを原料とする澱粉、焼酎、水飴業界等とは、情報交換の場を定例的に開催する等行政指導の立場に置かれていた。従って当時は諸団体からの来庁者も頻繁であった。

澱粉業者大会も例年通り係長が出席し、いも類情勢を説明することになっていたが、急遽長崎県から要望の強い原原種農場の用地視察をしてもらうようにと、岩永課長から特命を受け私の出張が決定した。

大会では、時の県農林部長倉成正氏（元外務大臣、経済企画庁長官）と懇親会宴席の隣で杯を交わす機会が得られ、いも類情勢はよく解ったと褒められたことを記憶している。

翌日、月川長崎県農業試験場長と宮本愛野試験地主任の案内を受け、原原種農場用地の視察に向かう。

用地は島原半島北西部の当時の瑞穂、吾妻両町に跨る有明海に向かって展開する北面緩傾斜の民有林であった。特に、馬鈴薯の採種に不可欠な条件の一つとされるウイルス病を媒介するアブラムシの棲息抑制には、海から吹き上げる海風によってこの地が極めて優れているとの説明を受けた。

視察の途中、スコール並の驟雨に遭い雨宿りの場所もなく全身濡れ鼠になって下山したことが今も強烈に脳裏に残っている。

帰京し、出張報告を終えた頃から愈々秋作用馬鈴薯原原種農場設立の予算化に向けて本格的取り組みが始まるようになった。

昭和30年、秋作用品種として「ウンゼン」「タチバナ」が新しく認定され、国の奨励策とも相まって秋作馬鈴薯の栽培が次第に増加するようになり、秋作用馬鈴薯採種組織の速やかな確立を望む声が西南暖地の諸県からも寄せられるようになった。

一方、財政当局からは馬鈴薯原原種農場の収支バランスの改善を示唆する意見が台頭しつつあり、その対応について腐心するところであったが、昭和33年度予算の大蔵省内示で孀恋農場が予算書から抹殺されている事件が発生した。

晴天の霹靂であり局内あげてその対策に走った。これは後日判ったことではあるが、公務員の定員問題ともからみ農場を厚生省の福祉施設として転用する為のものであったとか。勿論、地元選出の福田赳夫代議士を通じ官民あげての陳情が功を奏し予算は復活したが、この際守勢を攻勢に転ずるにしかずと孀恋農場の秋作部を設置して、秋作用原原種の生産構想を本格的に固め昭和34年度予算にこれを要求することになった。予算要求の過程で苦

勞したのは、馬鈴薯の春作と秋作用の採種体系の違い、孀恋農場ではなく温暖地に秋作部を設置しなければならない理由等の説明であった。

当時の振興局参事官林田悠紀夫（参院議員・元法相、京都府知事）総務課長酒折武弘の両氏とは局の予算会議で議論を尽くした記憶が残っている。

特に採種体系の必要性について、種馬鈴薯の栽培には高冷地を利用し一般に「春作」と称する年一回の栽培方法と、温暖地の海岸地帯を利用して春秋二回栽培する方法があること。馬鈴薯は種薯による栽培のため、植付時に適当な萌芽力を持っていないといけないこと。従って、秋作馬鈴薯の種薯を原原種農場⇒原種圃⇒採種圃を経て供給するには作期の関係から原原種農場は暖地に新設することが絶対不可欠であることの理由について、図示をもって説明を行った。

予算要求を通じて、秋作用春作なる新語が誕生するが、秋作馬鈴薯の栽培に供する春作の種薯生産を指すもので、現在も植物防疫法に基づく種馬鈴薯の国営検査にこの用語が使用されている。

6. 秋作用馬鈴薯原原種農場の誕生

孀恋農場秋作部新設予算の要求は大蔵省に舞台が移ることになるが、大蔵省の一部には農場の整理縮小の意見もあり、既存農場の一つを暖地に移せと言われはしないかと懸念された。

当時の農産課長江川了氏は、いもの江川とも言われた原原種農場産みの親でもあり、また班長の上松次夫氏は農産課在籍が古く、局では予算の神様とも称された人である。それ

に、口八丁手八丁の知恵者と言われた大山謙吉氏（当時日本種馬鈴薯協会常務理事）が加わり大蔵対策に処すべき方途について種々検討が行われた。

時の政府は池田内閣であり、池田総理の地元広島県庁と同県馬鈴薯採種組合とも連絡をとることとし、熱心な協力を得て遂に宿望の予算獲得を掴み得たのであった。

秋作部を何処に設置するかについては、予算獲得にも増して難しい事情を抱えることになり、既に名乗りを上げている長崎に次いで広島県からも用地の提供を含め誘致の陳情を受けることになるが、敷地に至る道路整備に多額の費用を要すること、加えて必ずしも農場適地とは言えない悩みがあった。この問題

の対処策を進言されたのは大山謙吉氏であり、それは九州から長崎以外にも候補を出してもらって、一対二にして九州優勢化した上で純技術的に最適地を選ぶことであった。

時の局長は増田盛氏であり、江川課長に随行し三番町分庁舎で会議中の局長を訪ね、これを説明し確認を得て対処することになった。

広島、長崎に宮崎県が加わることになり、陳情合戦も始まったが次第に秋作部は九州地区に設置すべきとするムードが生まれるようになった。

ここに至り、三候補地を同列に並べ純技術的に検討の上候補地を決定する方針を打出し、下記のように専門技術官による調査団が派遣されることになった。

＜ 孀恋馬鈴薯原原種農場秋作部新設候補地選定条件の現地調査 ＞

第1次調査	採種環境について病理的見地からの実態調査		
期 日	昭和34年 5 月		
調査官	農林省農業技術研究所病理科長	向	秀 夫
第2次調査	原原種農場としての環境並びに土壌の見地からの実態調査		
期 日	昭和34年 6 月		
調査官	農林省孀恋馬鈴薯原原種農場原種部長	安孫子	三 郎
	農林省農業技術研究所土壌立地第2研究室長	宇 野	要 次
第3次調査	地元の原原種農場受入れ態勢についての実態調査		
期 日	昭和34年 8 月		
調査官	農林省振興局農産課農林技官	山 崎	和 夫

以上の調査結果について検討し、特に宮崎県候補地内に墓地が介在する等問題もあって、候補地三か所のうち最適地として選ばれたのは長崎県であり、雲仙に孀恋農場秋作部の設置が内定した。初年度の歳出予算額26,133千円。

勿論決定に当たっては広島、宮崎両県の下解を求めた事は当然である。

昭和35年1月14日、農林省は正式に長崎県に対し孀恋馬鈴薯原原種農場秋作部設置を決定したことの通知をおこなった。

なお、秋作部の正式設置は農林省組織規定の一部改正を経て同35年4月16日である。

（付）農林省設置法の一部改正により昭和39年7月1日秋作部は独立し、雲仙馬鈴薯原原種農場となる。